

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の令和元年度第一次交付決定

予算額	一次交付決定額案
123.6億円	118.2億円

※予算額と一次交付決定額案との差額については、12月頃に追加交付の予定。

交付決定内容のポイント

- 住民の安全・安心に資するよう地方公共団体と一体となって地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めるため、地方公共団体が行う防災活動に必要な資機材や、連絡網等の整備を継続的に支援。また、緊急時の対応力を高めるための防災訓練の実施経費等を支援し、更なる実効性の向上を図る。
- 原子力災害拠点病院等の指定に向けた病院設備や、安定ヨウ素剤の適切で迅速な配布に資する管理システム等を支援するとともに、避難退域時検査に必要なゲートモニタ等の検査資機材を整備するなど被ばく医療体制の強化に向けた経費を支援。
- 防災のための重要インフラの機能維持のため、緊急時防護措置判断用の電子線量計等の通信多重化を支援。

(問合せ窓口) 内閣府政策統括官(原子力防災担当)付 橋本、大村、高村
電話: 03-3581-4229

➤ 原子力防災にかかる重要インフラにおける課題及び事業目的

- 大地震による停電、台風や大雨による水害等の影響により、原子力事故の緊急時防護措置用の電子線量計等の一時停止や伝送遅れの不具合の発生を踏まえ、道府県が所有する電子線量計等の電源及び通信の設備の構成、代替設置用の電子線量計等の保有状況等の点検を行った結果、予備通信手段が十分に確保されておらず非常時に欠測のおそれがあるといった課題が判明した。
- これを踏まえ、非常用発電機の整備や多様な通信手段の確保等により、災害時のモニタリング機能の維持に必要な電源及び通信の多重化等の対応方策を実施する。

➤ 事業内容

- 電子線量計等の測定データ伝送の予備回線を導入し、通信の多重化を実施する。
- 非常用発電機の整備や電源バッテリー容量の増を行い、災害発生時においても、データ伝送経路を維持し、1週間程度のデータ伝送を可能とする。
- 点検の結果、対応が必要とされた18道府県約700件について、平成30年度～令和2年度の3か年で対応を完了する。



電子式線量計



可搬型モニタリングポスト



通信の多重化
(電源バッテリー容量の
増等を含む。)



◎ 衛星回線(バックアップ)